

## 第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和元年度第 1 回滋賀県精密機械器具・電気機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和元年 9 月 30 日（月） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 20 分
開催場所	滋賀労働局 共用会議室
出席状況	<p>公益代表委員（定数 3 人） 石井利江子 佐野洋史 木下康代</p> <p>労働者代表委員（定数 3 人） 大江彰宏 豊田孝次 平塚雄二</p> <p>使用者代表委員（定数 3 人） 鈴木安則 西田保夫</p> <p>事務局 4 人 足立労働基準部長、高津賃金室長、辰巳室長補佐、吉川賃金指導官</p>
主要議題	滋賀県精密機械器具・電気機械器具製造業最低賃金の改正決定について
議事要旨	<p>労働者側からは、労働協約による最低賃金を目指していく、連合のリビングウェイジを意識した賃金の設定、精密・電気というリーディング産業に相応しい賃金の設定、同一経済圏である京都、大阪などの実態を加味した賃金の設定を目指したい、との意見表明があった。</p> <p>使用者側からは、賃金の設定は、産業別ではなく職種別が変わってきている。無理な特定最賃の引上げは零細企業の経営を脅かし雇用不安を引き起こす可能性がある。地域最賃は大幅に引き上げられた。特定最賃まで引上げることは必要なのか、という意見表明があった。</p> <p>労働者側は 33 円を提案。使用者側は 8 円を提案。この日はまとまらず、部会長から労使双方に次回は更に歩み寄ってもらいたい旨促し閉会。</p>